

## 「第4次千葉市消費生活基本計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、安全で安心できる暮らしの実現に向けた消費者施策を推進することを目的に、「第4次千葉市消費生活基本計画（案）」（令和5～9年度）を作成しました。

つきまして、案に対するパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

### 1 計画の趣旨

千葉市消費生活条例の基本理念である、消費者の権利確立および自立支援による、安全で安心できる暮らしの実現に向けた消費者施策を推進することを目的として、第4次千葉市消費生活基本計画を策定するものです。

### 2 案の公表

#### (1) 公表期間

令和4年12月2日（金）～令和5年1月5日（木）

#### (2) 公表方法

ア 市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 市内施設での閲覧および配布

消費生活センター（千葉市中央区弁天1丁目25-1 暮らしのプラザ2階）、市政情報室（千葉中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館

### 3 意見の募集

#### (1) 募集期間

令和4年12月2日（金）～令和5年1月5日（木）（必着）

#### (2) 提出方法

件名、住所、氏名（ふりがな）または団体名・代表氏名（ふりがな）、電話番号、電子メール等の連絡先を明記して、次のいずれかにより提出。

ア 郵 送 〒260-0045 千葉市中央区弁天1-25-1 暮らしのプラザ2階  
消費生活センター

イ F A X 043-207-3111

ウ 電子メール [shohi.CIL@city.chiba.lg.jp](mailto:shohi.CIL@city.chiba.lg.jp)

エ 持 参 消費生活センター（上記ア記載場所と同様）、各区役所地域振興課

### 4 市民等への周知

(1) ちば市政だより 12月号に掲載

(2) 市ホームページ 令和4年12月2日（金）公表

## 5 意見等の公表

意見の概要とその意見に対する市の考えは、令和5年2月に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報公表しません。

## 6 今後の予定

パブリックコメント手続等を踏まえ、令和5年3月に策定し、公表する予定です。

## 7 添付資料

- (1) 資料1 第4次千葉市消費生活基本計画（案）（概要）
- (2) 資料2 第4次千葉市消費生活基本計画（案）